

平成25年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書

西郷村教育委員会

目 次

1	目的	1
2	法的根拠	1
3	実施方法	1
4	点検及び評価の対象年度	1
5	点検及び評価の方法と経緯	2
6	点検及び評価の基準	2
7	学校教育課に属する基本施策や事務事業の点検及び評価	
	(1) 「目標を達成できた」施策（A評価）	3
	(2) 「目標をおおむね達成できた」施策（B評価）	5
	(3) 「目標達成に改善を要する」施策（C評価）	7
	(4) 「見直しを要する」施策（D評価）	7
8	生涯学習課に属する基本施策や事務事業の点検及び評価	
	(1) 「目標を達成できた」施策（A評価）	8
	(2) 「目標をおおむね達成できた」施策（B評価）	9
	(3) 「目標達成に改善を要する」施策（C評価）	11
	(4) 「見直しを要する」施策（D評価）	11
9	教育委員の活動状況	
	(1) 教育委員会の組織	11
	(2) 会議・行事等の開催状況	12

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目的

西郷村教育委員会は、保護者や児童・生徒の信頼に応えるため、基本施策や事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い課題や今後の取り組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政のより一層の向上を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、さらに公表することにより、村民に信頼される教育行政を推進する。

2 法的根拠

平成19年6月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の行政の執行状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられた。

第27条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

- (1) 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「西郷村教育委員会の教育行政基本計画」に掲げられた「基本目標の重点施策」について行うこととする。
- (2) 点検及び評価は、当該年度の施策や事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を明らかにするものとし、毎年1回実施する。

実施方法は、教育委員会の職員による「内部評価」を行い、学校教育、生涯学習関係者による「外部評価」を行うこととする。

- (3) 教育に関し学識経験を有する者の、「第三者評価」を受ける。
- (4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を、西郷村議会に提出するとともに公表する。

4 点検及び評価の対象年度

平成25年度

5 点検及び評価の方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則

(平成20年4月1日)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項、第2項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3名の第三者評価委員を委嘱した。

- ・川辺征四郎 西白河郡矢吹町在住（元西郷第一中学校長）
(任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日)
- ・庄司 政義 西白河郡西郷村在住（元会社員）
(任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日)
- ・新山 雄次 西白河郡西郷村在住（国立那須甲子青少年自然の家所長）
(任期：平成26年4月1日～平成27年9月30日)

(3) 内部評価及び外部評価の実施

(実施期間：平成26年1月～平成26年5月)

内部評価……教育委員会の職員が、自らの基本施策や事務事業の内容について点検及び評価を行った。

外部評価……学校、PTA関係者・学校評議員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などが点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会

①第1回第三者評価委員会 (平成26年7月 7日)

内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員会からの意見を聴取した。

平成26年度分西郷村教育行政の内部・外部評価について説明した。

②第2回第三者評価委員会 (平成26年7月14日)

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 点検及び評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の4段階とする。

- A：目標を達成できた（90～100点）
- B：目標をおおむね達成できた（60～89点）
- C：目標達成に改善を要する（30～59点）
- D：施策の見直しを要する（0～29点）

7 学校教育課に属する基本施策や事務事業の点検及び評価

西郷村では、教育の基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「可能性」と「かかわり」と「生きがい」を大切にした人づくりを推進している。

学校教育課に属する基本施策については

- ①「生き抜く力」を育み、「可能性」を実現する幼稚園教育、学校教育の推進
- ②「人づくりの原点は家庭」を基本に、みんなで見守り、みんなで育む教育の推進
- ③安全・安心に配慮し、社会の変化やニーズに対応した教育諸施設などの整備充実と活用
- ④各種会議の充実と事務の適正な執行

の4項目を掲げ、教育を推進してきた。

学校教育課では、学校等教育施設の放射能対策に全力で当たり、各学校、幼稚園の安全安心な環境づくりに努めた。学校給食については、食材並びに給食1食分の事前検査を実施して安全な給食を提供し、その結果を毎日、公表した。

施設については、震災被害により使用不能となっていた小学校3校のプールの改修工事が完了し、プールを使つての授業を再開させることができた。

また、西郷第一中学校の環境整備事業もグラウンド、体育施設の整備を行い25年度で全て完了した。

さらに、2年間取り組んできた人権教育については提言の取りまとめを行い、特別支援教育連携協議会については取り組みの充実を図ることができた。

評価の結果は、「目標を達成できた」事業が10件、「目標をおおむね達成できた」事業が41件になった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

（1）「目標を達成できた」施策（A評価）

① 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

人権教育に関わる各種会議の開催から子ども宣言の見直し、子ども人権会議の開催、そして、人権教育の提言等を充実することができた。特に、年1回の保護者や地域の方々に対する道徳の授業の公開、人権教育をテーマに据えた地域教育懇談会、人権擁護委員の方々との連携による事業の実施など、大きな成果を上げ、学校・保護者・地域住民・関係機関が一体となった人権教育の推進は意義深いものとなった。

② 給食の食材検査の充実

食材と給食1食分の放射性物質検査を毎日食前に行い、これに伴う検査機器の校正費、検査員の人件費、検査用食材代の県補助を受けた。さらに今年度は、村のホームページで、毎日の献立を写真付きで紹介し、検査結果の数値等も表示して分かりやすく公表した。

③ 「子どもの安全見守り隊」活動の実践

隊員90名の見守り活動、交通安全指導により、登下校時における子どもたちの安全が確保されている。

隊員の高齢化ということがあげられているので、今後、若い世代へも協力を呼びかけていく必要がある。

④ 教育相談体制の整備

相談員の配置により、児童が困っている兆候を見つけた場合、素早く相談体制を組むことができた。また、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の教育相談を実施しやすくする環境ができた。

今後も子どもと親の相談員、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを各校の実情に応じて配置し、さらなる環境整備と子ども一人ひとりを大事にする教育の充実に努めたい。

⑤ 西一中環境整備の実施

平成22年度から始まった環境整備事業の中で、最終年度の25年度はグラウンド整備、体育施設整備などを実施し、西一中教育環境の充実を図ることができた。

⑥ 西郷幼稚園空調設備設置

今年度の第2期工事で全館空調設備の設置が完了し、教育環境の充実を図ることができた。

⑦ 放射線量測定の継続と公表

学校敷地内の放射線量については、授業日に校庭中央の値を測定し（幼稚園・小学校は地表より50cm、中学校は1mの高さ）、村のホームページに掲載している。

また、月曜日は村のメールマガジンで、木曜日は防災無線で公表している。

⑧ 支援員の配置と支援の充実（新）

県緊急雇用事業の活用により、各学校の実情に応じた支援員の配置を進めることができた。それによって、子ども一人ひとりに応じた支援、悩みの改善、対応が進められ、学校に対する子ども・保護者の信頼を高めることができた。

⑨ 西郷村特別支援教育連携協議会の充実

今年度は11月と2月に開催した。第1回では、福島県立西郷養護学校を会場とし、授業の様子を参観した。第2回では、協議の時間を多くとり、「個別の支援計画」「個別の指導計画」に視点を当て、各学校の取り組みを確認することができた。

⑩ 「西郷村子ども宣言2004」の積極的な実践

西郷村子ども宣言を見直し、子ども人権会議により取り組みについての話し合いや成果と課題について情報交換することによって、児童・生徒の西郷村子ども宣言への意識が高まった。

(2) 「目標をおおむね達成できた」施策 (B評価)

① 学校評価の実施・報告・公表・改善

法令及び村の規程に沿いながら、学校評価の実施・報告・公表を適切に行うことができた。また、学校評価を踏まえた改善策や向上策を示したことにより、各学校の経営において工夫・改善が図られた。

② 幼保・小・中・高の連携、接続による教育の充実

校長会、教頭会、学力向上研究委員会を計画的に開催し、幼保・小・中の連携を図った教育の共通理解と共通実践を図ることができた。また、本年度より幼保・小・中連携事業にみずほ保育園の保育参観も加わり、内容の充実に図ることができた。

③ 「心力」「知力」「健康・体力」の調和のある教育の実施 (新)

重点施策について、校長・園長会議、教頭・副園長会議など、さまざまな場面において共通理解の場を設けてきた。各学校においては、学校の経営ビジョンの中にも「心力」「知力」「健康・体力」の3観点が位置づけられている。

今後は、教職員の共通理解を深め、具体的、継続的に実践することが課題である。

学力向上においては、算数・数学の強化と活用力を高めることが課題となっている。

④ 学校教育推進員の学校訪問による相互の授業力向上

学校教育推進員の学校訪問により、村内教職員の資質向上、推進員の自己研修、児童の指導環境改善など推進員の目的を十分達成することができた。

推進員は少なからず負担になる部分もあったが、自分自身の勉強という意味では非常に有意義であり、指導助言及び教育情報の交換を実施することによって、教職員の授業力及び職務遂行能力を向上させた。

⑤ いじめ・不登校・問題行動の絶無のための取り組みの強化（新）

各学校では、児童・生徒会が中心となって行った西郷村子ども宣言2004による「いじめのない学校づくり」への取り組み強化が図られた。さらにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用による本人の心のケア、家庭環境の改善に努めることで、不登校及び不登校傾向児童生徒の復帰率を高めることにつながった。

⑥ 学習訓練の徹底と学び合う授業づくりの推進（新）

各学校においては、村学力向上研究委員会作成資料「授業の充実と学習習慣の確立に向けて」を活用しながら、望ましい学習習慣の確立に向けて取り組んだ。

また、各家庭における学習習慣づくりのために、自学ノートや家庭学習マニュアルの実践をすすめた。

⑦ 「にしごうマクロビ給食」のよさを生かした食育の推進（新）

児童・生徒の健康増進のため、様々な角度から献立内容を検討した。

また、胚芽精米の米飯、魚や豆製品、野菜や海草類を多く取り入れた和食中心の特色ある給食について、献立表や給食だより等を用いて児童・生徒、保護者に周知し、食育の推進に努めた。

⑧ 放射線教育の充実（中学校におけるG Tの活用）（新）

各学校では、放射能学習を教育課程に位置づけ、放射線の危険から身を守る知識や技能を身につける指導を行ってきた。今年度は、中学校においてゲストティーチャー（G T）を招聘して授業を行い、放射線教育の充実を図ることができた。

⑨ 学校プール再開に向けた環境整備（新）

震災被害により使用不能となっていた小学校3校（小田倉、羽太、川谷）のプール改修工事（クラック補修、プールサイドシート張り等）を6月末までに完了させ、プール授業を再開することができた。

⑩ 「すこやか教室」の運営

家庭の問題や学校生活への不適應から、不登校となった児童・生徒に対して、「すこやか教室」で指導することにより問題が改善し、学校へ復帰させることができた。

B評価のその他の施策

⑪ 必四学習の推進

⑫ 体験活動を重視した小・中学校キャリア教育の充実

- ⑬ 管理職者、教職員目標管理の計画的な実施
- ⑭ 認定こども園制度についての研修と対策の検討（新）
- ⑮ 各種会議、研修会の充実
- ⑯ 「いのち・家庭・絆」を大切にする震災の経験を生かした道徳教育の推進（新）
- ⑰ ボランティア活動の実践による美しい学校環境づくり
- ⑱ 学校、SC、SSWの連携による相談機能の向上
- ⑲ 学力・学習状況の実態把握と学習習慣の改善
- ⑳ 小・中学校外国語教育の充実
- ㉑ 算数・数学、理科教育の充実
- ㉒ 教職員研修の充実と指導力の向上
- ㉓ 「西郷村食育推進事業」と「お弁当の日」の実施
- ㉔ 体力の実態把握と体力向上推進計画の実施
- ㉕ 防災学習の充実
- ㉖ 「子育て宣言」「心の教育5つの提言」を生かした家庭における実践
- ㉗ 「早起き、あいさつ、朝ごはん」運動の実践
- ㉘ 地域教育懇談会の創意工夫
- ㉙ 道徳授業公開による心の教育および人権教育の啓発（新）
- ㉚ 家庭との連携による家庭学習・生活習慣の改善（新）
- ㉛ 米小学校屋外トイレ新築及び学校トイレ改修の検討（新）
- ㉜ 給食センター施設（ボイラー）改修及び運営体制整備
- ㉝ 川谷小・中学校学級編制についての検討
- ㉞ インクルーシブ教育の推進（新）
- ㉟ 「弱視学級」「情緒障がい学級」「知的障がい学級」の教育の充実
- ㊱ 特別に支援を要する幼児・児童・生徒の教育の充実

（学校教育課、生涯学習課共通の施策）

- ㊲ 教育委員会の充実（開かれた提案型委員会）
- ㊳ 教育施設の放射能除染対策
- ㊴ 西郷村教育行政振興計画の策定（新）
- ㊵ 西郷村教育委員会沿革の整理
- ㊶ 教育行政評価の実施・報告・公表

（3）「目標達成に改善を要する」施策（C評価）

（C）の評価に該当するものは、なかった。

（4）「見直しを要する」施策（D評価）

（D）の評価に該当するものは、なかった。

8 生涯学習課に属する基本施策や事務事業の点検及び評価

生涯学習課に属する基本施策については

- ① 「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ生涯学習の推進
- ② 「かかわる」喜びを実感するスポーツや芸術・文化活動の継承と振興
- ③ 安全・安心に配慮し、社会の変化やニーズに対応した教育諸施設などの整備充実と活用

の3項目を掲げ、推進してきた。

生涯学習課では、村民の生きがいと地域教育力の向上を目指して、「西郷単位制総合大学」の講座内容の充実や音楽鑑賞会の開催などで生涯学習関連事業の充実に努めてきた。

また、シンボルスポート「健康ウォーキング」の実践、「ラジオ体操」の普及と啓発などにより村民がスポーツ活動等を通して、かかわる喜びを実感する協働の村づくりを推進してきた。

歴史資料館の建設についての検討は、財源の確保などの問題から単年度で具体化することが困難な事業として、今後の見通しを示すことができなかったが、事業全体としてはおおむね達成の評価を得ることができた。特に「図書ボランティア活動の充実」や「奨学金制度の実施」、「シンボルスポート『健康ウォーキング』」の実践などで高い評価を得ることができた。

評価の結果、「目標を達成できた」事業が5件、「目標をおおむね達成できた」事業が22件となった。

(1) 「目標を達成できた」施策（A評価）

① 人権教育啓発のための「少年の主張大会」の実施

約150名の村民の参加のもと、第20回少年の主張大会は成功裏に終了した。小、中学生の主張発表は内容も態度も素晴らしく、日ごろの学校教育の充実を垣間見ることができた。

また、養護学校生徒などの特別卒の主張も大会を盛り上げ、昨年を引き続き川谷出身の塩川哲也氏の特別講演も大変好評であった。

② 図書ボランティア活動の充実

図書ボランティア登録者は、定期的な「読み聞かせ会」や図書室掲示物の作成、小中学校での活動など自主的な活動を円滑に行った。

また、栃木県那須塩原市の黒磯図書館及び那須町立図書館において研修を実施し、ボランティアのスキルアップを図った。

③ 奨学金制度の実施（新）

経済的理由により進学、修学が困難と認められる者に対して、入学時の一

時金の貸与を行う奨学金貸与事業を実施した。平成25年度は、高等学校・高等専門学校等（貸与金30万円以内）の進学希望者3名、大学・短大・専修学校等（貸与金50万円以内）の進学希望者9名に対し貸与を行った。

④ 音楽鑑賞会の開催

第9回音楽鑑賞会は参加者、聴衆約700名を集め、西郷村文化センターで開催された。村内から各小・中学校の他に西の郷少年少女合唱クラブとコーラスにしごうが参加した。また、村外からは7年連続で全国大会に出場している福島大学混声合唱団を招待し、すばらしい歌声を披露してもらった。

⑤ シンボルスポーツ「健康ウォーキング」の実践

観桜健康ウォーキングには約300名の参加があった。また、「ふるさと講座」と併せて「歩いて文化財めぐり」特設コースで実施したウォーキングには毎回20名前後の参加者があり、健康づくり、体力づくりに加えて、村内の歴史を学ぶことができた。

(2) 「目標をおおむね達成できた」施策（B評価）

① 屋内プールの建設計画（新）

平成24年度に計画したプール改築工事の計画が中止となったため、建築候補地として村民野球場に隣接するサブグラウンドの地質調査を行った。

② 「西郷村単位制総合大学」の講座内容の充実

今年度は新たに8名の学生を迎えた。

必修講座は「生活習慣病と食生活」などをテーマとして全11回実施した。

送り出した卒業生は7名で、学生たちの積極的な協力により、大学の目的が達成された。

③ タイ王国への「中学生海外派遣事業」の実施（新）

新しい派遣先としてタイ王国を決定し、村内中学生17名により、春休み期間中の平成26年3月20日～26日までの6泊7日で実施する予定で事前研修などの準備を進めていたが、1月22日から60日間にわたり、タイ王国国内に非常事態宣言が発令されるなど、政情が不安定となったため、派遣生の安心安全を第一に考え、1月31日に事業中止を決定した。

④ 「夏休み子ども英会話教室」の実施

今年度は小学5・6年生と中学生の2クラスで開講し、時間帯を午前と午後に分けて実施した。どちらのクラスもゲームを取り入れての授業が多かったこともあり、楽しく受講できていた。

⑤ 放課後子ども教室・学校支援事業の実施

放課後子ども教室ではコーディネーターやスタッフの協力により、各学校の理解を得ながら、大きな事故やケガもなく活動できた。また、各学校の活動のほか、合同のイベントを実施することで、他教室の子どもたちとの交流も図れ、情報の共有などもスムーズに行えた。

学校支援事業では3つの中学校区で活動を実施した。各学校において地域ボランティアやPTAが協力し、環境整備を実施した。また、全小中学校において、西郷村子どもの安全見守り隊と連携し、主要通学路における登校時の見守り、安全指導を実施した。その他にも学習支援活動や学校行事の補助も行った。

⑥ 読み聞かせフォーラムの開催

今年度は、絵本画家の長野ヒデ子氏、篠崎三朗氏、夏目尚吾氏、そして神奈川県相模原市の読み聞かせグループ「おはなしワニーズ」を講師として招き、講演会や読み聞かせを実施した。親子で楽しめる読書体験の機会を提供することができた。

⑦ リフレッシュ支援事業の実施（新）

東日本大震災における福島第一原発事故の影響により、屋外において十分に遊ぶことや活動することが難しい子どもたちに、大自然の中でのびのびと遊び、心身ともにリフレッシュしてもらうことを目的として、村内の小学5、6年生を対象に、夏（新潟県佐渡市）、冬（新潟県妙高市）でそれぞれ2回ずつ実施した。

参加者	佐渡市1回目	176名	2回目	70名		
	妙高市1回目	29名	2回目	11名	合計	286名

⑧ 「ラジオ体操」の普及と啓発

手軽にでき、健康の増進にも効果のあるラジオ体操を健康ウォーキング等、各種教室、大会開催時に行い、参加者に対して普及を図ることができた。

また、広報にしごうを活用し、広くラジオ体操の啓発を図った。

⑨ スポーツ関係者指導力向上の研修実施

白河市在住の川瀬光子氏を講師に招き、「ストレスをためない仲間づくり（良い人間関係を指導に活かすために）」と題してスポーツ関係者指導力向上のための研修会を実施した。

⑩ 「スポーツ施設」の改修と検討

平成24年度から修繕工事の五ヶ年計画を作成した。大規模修繕が必要な箇所があるが、財政担当と協議しながら進めて行く。

また、今年度は、危険が伴う場所（村民体育館^{のりめん}法面）などを修繕した。

B評価のその他の施策

- ⑪ 地区集会施設の建設検討及び図書機能施設の計画立案
- ⑫ 歴史民俗資料館と農民研修センター改築についての検討
- ⑬ 「新生活運動」の実践と意識の把握
- ⑭ ユネスコ活動の実施
- ⑮ 「本物にふれる」文化活動推進事業の実施
- ⑯ 「ふるさと講座」資料集の発行
- ⑰ 被災文化財の状況把握と伝統文化の調査
- ⑱ 体協・総合型地域スポーツクラブへの支援
- ⑲ シニアスポーツの企画と推進
- ⑳ 「西郷村第2次生涯学習推進計画」の見直し

（学校教育課、生涯学習課共通の施策）

- ㉑ 「西郷村読書活動推進計画」の見直し
- ㉒ 「教育委員会だより」の発行とホームページの充実

（3）「目標達成に改善を要する」施策（C評価）

（C）の評価に該当するものは、なかった。

（4）「見直しを要する」施策（D評価）

（D）の評価に該当するものは、なかった。

9 教育委員の活動状況

（1）教育委員会の組織

職名	氏名	任期	就任
委員長	菊池千代子	H23. 10. 1～H27. 9. 30	H17. 6. 16
委員長職務代理者	小菅 秀雄	H25. 12. 22～H29. 12. 21	H20. 10. 1
委員	勝又千賀子	H22. 10. 18～H26. 10. 17	H22. 10. 18
委員	佐藤 敏巳	H24. 10. 1～H28. 9. 30	H24. 10. 1
教育長	加藤 征男	H25. 6. 25～H29. 6. 24	H15. 4. 2

(2) 会議・行事等の開催状況

学校教育課関係

期 日	会議・行事等	備考
4月 1日	合同着任式	
8日	村立小中学校入学式	
9日	村立幼稚園入園式	
30日	教育委員会第1回定例会	
5月15日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	福島市
6月24日	教育委員会第1回臨時会	
26日	教育懇談会（米小）	
28日	教育懇談会（熊倉小）	
7月 3日	福島県市町村教育委員会連絡協議会西白河支会総会	白河市
10日	教育懇談会（羽太小）	
29日	福島県市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会	鮫川村
30日	教育委員会第2回定例会	
8月21日	福島県市町村教育委員会連絡協議会支会長・教育委員研修会	福島市
9月 5日	教育懇談会（川谷小）	
10月16日	教育委員会第3回定例会	
19日	文化祭（中学校）	
22、23日	教育委員視察研修	横浜市
26日	学習発表会（小学校）	
11月 7日	学校訪問（米小、西郷幼稚園、川谷小中）	
11日	教育委員会第2回臨時会	
16日	音楽集会（小田倉小）、発表会（幼稚園）	
26日	学校訪問（小田倉小、羽太小、熊倉小）	
26日	教育委員会第3回臨時会	熊倉小
1月30日	学校訪問（西一中、給食センター、西二中）	
30日	教育委員会第4回定例会	西二中
3月 7日	教育委員会第4回臨時会	
3月13日	村立中学校卒業式	
18日	村立幼稚園卒園式	
20日	村立小学校卒業式	
28日	合同離任式	

生涯学習課関係

期 日	会議・行事等	備考
4月24日	リフレッシュ支援事業説明会	
25日	西郷単位制総合大学入学式	
6月4、5日	リフレッシュ支援事業事前研修	
14日	リフレッシュ支援事業第1回検討委員会	
27日	西郷単位制総合大学第1回検討委員会	
7月11日	リフレッシュ支援事業第1回実行委員会	
15日	リフレッシュ支援事業参加者説明会	
17日	リフレッシュ支援事業（Aコース）スタッフ打合せ	
8月2日	リフレッシュ支援事業（Bコース）スタッフ打合せ	
9～11日	リフレッシュ支援事業（Bコース）実施	佐渡
24日	少年の主張大会	
9月29日	文化協会創立30周年記念式典	
10月9日	中学生海外派遣事業第1回実施委員会	
20日	文化祭総合開会式	
24日	中学生海外派遣事業説明会	
27日	西の郷ロードレース大会	中止
11月5日	福島駅伝大会壮行会	
11日	中学生海外派遣事業第2回実施委員会	
17日	福島駅伝大会	
25日	中学生海外派遣事業説明会	
26日	リフレッシュ支援事業第2回実行委員会	
12月3日	リフレッシュ支援事業参加者説明会	
1月10日	中学生海外派遣事業引率者打合せ会	
12日	成人式	
23日	リフレッシュ支援事業第3回実行委員会	
25日	中学生海外派遣事業事前研修	
31日	中学生海外派遣事業第3回実施委員会	中止決定
2月2日	中学生海外派遣事業保護者説明会	
4日	西郷単位制総合大学第2回検討委員会	
3月4日	西郷単位制総合大学卒業式	